

伊万里市国見台公園総合整備基本計画（案）

令和6年 月
佐賀県伊万里市

—目次—

第1章 基本計画の趣旨	-----	2
1 これまでの経緯	-----	2
2 計画の目的	-----	2
3 対象範囲	-----	2
4 計画の位置付け	-----	3
4-1 上記計画の整理	-----	3
4-2 関連計画・方針の整理	-----	4
5 社会状況の変化等	-----	6
第2章 国見台公園の現状と課題	-----	7
1 伊万里市の現状	-----	7
1-1 公共施設の現状	-----	7
1-2 市内の公園の現状	-----	7
1-3 市内のスポーツ施設の現状	-----	8
2 国見台公園の現状と課題	-----	9
2-1 国見台公園の現状	-----	9
2-2 国見台体育館・武道館の現状	-----	10
2-3 施設の利用状況	-----	12
2-4 課題の整理	-----	13
2-5 整備における条件整理	-----	14
第3章 整備の基本的な考え	-----	16
1 将来像と整備目標	-----	16
2 ゾーニング	-----	17
3 整備の基本方針	-----	17
3-1 公園整備の考え方	-----	17
3-2 新体育館建設の考え方	-----	19
3-3 公園内動線の考え方	-----	19
4 整備計画	-----	20
4-1 公園の整備計画	-----	20
4-2 新体育館の整備計画	-----	22
5 施設整備における配慮すべき事項	-----	28
6 整備費用	-----	29
第4章 整備の進め方	-----	30
1 今後のスケジュール	-----	30
2 今後検討すべき事項	-----	30

第1章 基本計画の趣旨

1 これまでの経緯

国見台公園は、昭和33年3月に運動公園として整備計画構想を策定することで、都市計画決定を行い、運動施設として陸上競技場を整備し、昭和38年第16回佐賀県民体育大会のメイン会場として利用されました。

以後、市民のスポーツ熱が高まり、「スポーツ都市宣言」を契機に施設の整備充実が必要となったことから、各種運動施設の計画的な整備を行うべく、昭和43年に都市計画事業認可を受け、運動公園整備に着手しました。途中経済情勢の変化や資材単価の高騰などにより事業完了が長期化しましたが、昭和59年度に施設整備がひとまず完了しました。

近年においては、令和6年度に開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の開催に伴い野球場や球技場の整備は進みましたが、体育館や武道館については建替え時期を迎えながらも未整備の状況となっています。

2 計画の目的

国見台公園は、市内中央部の基幹公園として位置づけている重要施設ですが、公園に所在する体育館と武道館は、老朽化が進行し建替えの時期を迎えていることに加え、観覧席も設置されておらず、また、避難所として指定しているものの空調設備も完備していないことから、機能の充実が求められています。

公園全体においても、市民ニーズが多様化する中で、更なる利活用が期待できる低未利用区域を整備することで、時代に即したより魅力ある公園とする必要があります。こうしたことから、体育館と武道館の建替えを核とした公園全体の総合的な整備を進める『伊万里市国見台公園総合整備基本計画（以下、「本計画」という。）』を作成するものです。

3 対象範囲

本計画の対象範囲は、公園区域全体としますが、中でも特に老朽化により建替え時期を迎えている体育館及び武道館と弓道場、ウォーキングなどで利用されているものの更なる利活用が期待できる公園南西部の緑地区域、さらにそれらを繋ぐ管理道路・園路を対象とします。

なお、すでに整備が完了している野球場、庭球場、球技場や別途長寿命化計画に基づき改修等を予定している陸上競技場や相撲場については、本計画の対象から除きます。



図1-1 計画対象範囲

4 計画の位置付け

本計画においては、上記計画との整合や関連計画との相互連携が重要となり、その位置づけは図1-2のとおりです。

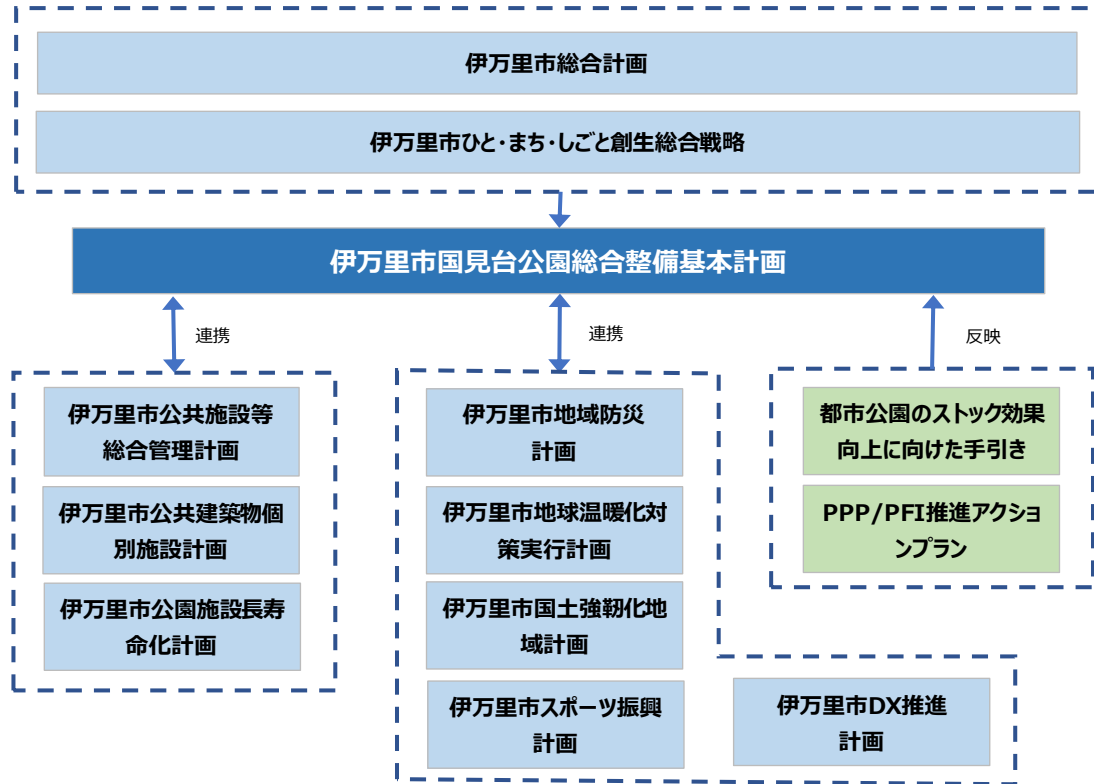


図1-2 計画の位置付け

4-1 上位計画の整理

本計画に関連する上位計画は次のとおりです。

計画等名	第6次伊万里市総合計画（後期基本計画）
計画概要	伊万里市総合計画策定条例に基づき、総合的かつ体系的にまちづくりの指針を示す計画とし、各分野の個別計画に一定の方向性を付与する市のまちづくりの最上位計画（平成31年3月策定、令和4年12月改訂）
関連記載等	「重点施策1 未来を託す子育て応援都市（基幹的な公園の整備）」 ・公園整備における公民連携手法の導入を検討する ・子どもから高齢者、障がいのある人等のすべての人が楽しく健康的に過ごせる公園整備を進める 「施策10 文化芸術・スポーツの振興」 ・老朽化したスポーツ施設について、施設の集約や再配置を視野に計画的な改修に取り組み、よりよいスポーツ環境の整備に努める

計画等名	デジタル田園都市構想実現に向けた第3期伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略
計画概要	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、人口ビジョンにおいて示した本市の人口の将来展望と4つの基本目標の実現を目指し、本市が取り組むまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的方向と施策を総合的かつ計画的に実施するための事項を定める（令和6年1月策定）
関連記載等	「人口の将来展望 2025年（令和7年度）：50,585人、2060年（令和42年度）：38,376人、2060年設定：40,000人」

4-2 関連計画・方針の整理

本計画に関連する計画・方針は次のとおりです。

計画等名	伊万里市公共施設等総合管理計画
計画概要	本市が所有する公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組むにあたり、長期的な視点で、その考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定め、本市の関係部署が共通認識のもとで効果的な取組を推進することを目的とする（平成28年3月策定、令和2年3月改訂）
関連記載等	「予防保全型管理による長寿命化の推進、複合化・集約化の推進による総量の適正化を目指します。」 ●統合や廃止の推進（①施設保有量の縮小、②効率的な利活用の推進、③複合化施設の推進） ●ユニバーサルデザイン化の推進方針 ●連携の方針（①地域との連携、②民間事業者との連携） ●脱炭素化への取組に関する方針

計画等名	伊万里市公共建築物個別施設計画
計画概要	伊万里市公共施設等総合管理計画に基づく、個別の施設毎の実行計画として、公共建築物の更新・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的とする（令和3年3月策定）
関連記載等	「国見台体育館・武道館：体育館が建替えの時期を迎えようとしており、施設規模・機能の充実も課題となる中、隣接する武道館との複合化や弓道場、プールの再配置を含めた検討を進める」

計画等名	伊万里市公園施設長寿命化計画
計画概要	都市施設ストックの健全な機能保全、予算の平準化、安全・安心の確保の観点から適切な維持管理に寄与することを目的とする（令和3年9月策定） 現在、都市公園37公園のうち11公園を選定
関連記載等	◎対象公園：国見台公園、伊万里ファミリーパーク、楠久津公園、新田川河畔公園、おまつり広場、川久保公園、鍋島藩窯公園、円造寺公園、森永公園、松島公園、都川内湖水公園

計画等名	伊万里市地域防災計画
計画概要	災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、伊万里市防災会議が策定、本市の防災に関する基本計画であり、佐賀県地域防災計画を指針として作成し、災害対策基本法及び防災関係諸法令に基づき、防災関係機関の実施責任を明らかにしたもの
関連記載等	防災上重要な公園：国見台公園（災害応急対策活動に必要な施設） 生活必需品等の集積場所：国見台公園（体育館、武道館） 緊急輸送ネットワーク輸送拠点（県）：国見台公園（体育館） 指定緊急避難場所：国見台公園 指定避難所：体育館

計画等名	伊万里市国土強靱化地域計画
計画概要	強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする（令和 2 年 3 月策定）
関連記載等	人命の保護、経済社会の維持、被害の最小化、迅速な復旧・復興

計画等名	伊万里市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
計画概要	地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 11 年 4 月施行）に基づき、本市が実施する事務及び事業において、温室効果ガスの削減に取り組むことにより、環境への負荷が少ない持続的に発展する低炭素社会の形成を図ることを目的とする（平成 31 年 2 月策定）事務事業編を第 6 次改訂（令和 4 年 11 月改訂）
関連記載等	2023 年度において、温室効果ガス排出量を 2013 年度から 48%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

計画等名	伊万里市スポーツ振興計画
計画概要	平成 18 年 8 月に伊万里市スポーツ振興審議会からの「伊万里市のスポーツ振興について」の答申をうけ、「スポーツが盛んで心身ともに健やかな人と地域づくり」を基本理念として、基本的な方向性や具体的施策などを取りまとめた計画（平成 19 年 7 月策定）
関連記載等	スポーツが盛んで心身ともに健やかな人と地域づくり 【元気】、【輝き】、【交流】 スポーツ施設の整備・充実

計画等名	伊万里市 DX 推進計画
計画概要	官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条第 3 項に基づく「市町村官民データ活用推進計画」に位置付けられる本市の DX 推進ビジョンの基本方針「デジタル化を推進し、市民の視点に立った住みやすい環境づくり」の実現に向け、デジタル化を推進するにあたり、その基本的な考え方として「産業」、「行政」、「教育」、「地域」の 4 つの分野でのデジタル化・DX の取り組みを進めるとしている
関連記載等	取組体系：デジタル化による市民生活の利便性の向上（公共施設予約システムの導入、住民公開型 GIS システムを活用した市民への行政情報の見える化など）

5 社会状況の変化等

公共施設（都市公園）の整備に関連した国が定める方針などについては、次のとおりです。

計画等名	都市公園のストック効果向上に向けた手引き
機関名	国土交通省都市局
概要	今後、幅広い国民生活や社会経済活動を支えていくためには、社会資本がその本来の役割であるストック効果を最大限に発揮できるように取り組む必要があることから地方公共団体による都市公園のストック効果をより向上させるための取り組みを支援するためとりまとめられたもの 【ストック効果分類】①防災性向上効果、②環境維持・改善効果、③健康・レクリエーション空間提供効果、④景観形成効果、⑤文化伝承効果、⑥子育て、教育効果、⑦コミュニティ形成効果、⑧観光振興効果、⑨経済活性化効果

計画等名	PPP/PFI 推進アクションプラン
機関名	内閣府
概要	PPP/PFI* は、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新たな資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるもので、PPP/PFI の質と量の両方からの充実を図るため、第 19 回民間資金等活用事業推進会議において決定（令和 5 年改定版）

* 官民連携、PFI（プライベート・ファイナンス）とは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

第2章 国見台公園の現状と課題

1 伊万里市の現状

1-1 公共施設の現状

本市は高度経済成長期（1955年から1973年）と同じくして昭和42年の大水害の復旧事業により基幹インフラの多くを整備し、その後も市街地の土地区画整理事業や農用地の土地改良事業により整備が進み、昭和後期から平成期には公共下水道事業、農業集落排水事業などに取り組みました。

その中で、公共建築物についても高度経済成長期を中心に建設が進み、令和3年3月末現在では、総床面積で約24.5万㎡を有し、建設から30年以上経過している建築物は全体の約7割を占めています。

今後の多くの施設において修繕等が頻繁に発生することが見込まれることから、適正管理を目指すため対処療法的な事後保全型管理から計画的な対策を講じる予防保全型管理への移行による施設の長寿命化や総量の適正化に取り組む必要があります。

1-2 市内の公園の現状

市内では、これまでそれぞれの役割・機能に基づき、50の公園を設置し、管理してきました。公園施設については、「都市公園」、「普通公園」があり、多くは都市計画区域内に設置された都市基盤である都市公園となっています。なお、国見台公園も37ある都市公園の一つで、市内中央部の基幹公園と位置付けています。

表2-1 公園分類表

公園分類	公園種類	公園区分	種別	公園数	区域面積 (ha)	適用 (主な公園)
都市公園	都市基幹	大規模	運動	1	21.80	国見台公園
			総合	1	11.40	伊万里ファミリーパーク
	住区基幹	中規模	地区	5	7.03	円造寺公園、楠久津公園
			小規模	街区	28	5.63
	緩衝緑地等	特殊・都緑	歴史	1	1.77	
			都市緑化	1	1.86	
都市公園計				37 公園	49.49	
普通公園	その他	その他	—	7	8.97	桃川親水公園
		広場	—	3	0.26	
		自然	—	3		
その他公園				13 公園	9.23	

1-3 市内のスポーツ施設の現状

(1) 屋内スポーツ施設

国見台公園以外にも波多津体育館などの屋内運動施設を表2-2のとおり設置しています。

表2-2 屋内スポーツ施設一覧表

施設名称	区分	構造	敷地面積 (㎡)	床面積 (㎡)	設置年月	避難所指定
波多津体育館	屋内	S造(重)	755.00	755.00	S 55.10	-
大川体育館	屋内	S造(重)	594.00	594.00	S 49.3	○
南波多ミニスポーツ会館	屋内	S造(重)	1,144.00	321.60	H3.3	○

(2) スポーツ施設以外の屋内運動施設

地域に開放している屋内運動施設は表2-3のとおりです。

表2-3 屋内運動施設(スポーツ施設以外) ※市立学校施設使用条例体育館

施設名称	施設分類	対象建物	構造	延床面積 (㎡)	地域開放	避難所指定	設置年
伊万里小学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	966.00	○	○	1980
牧島小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	680.00	○	-	1981
大坪小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	601.04	○	○	1974
立花小学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	725.00	○	○	1983
大川内小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	600.00	○	○	1979
黒川小学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	925.17	○	-	1985
波多津小学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	839.00	○	-	1998
大川小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	601.04	○	○	1967
松浦小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	480.00	○	○	1971
二里小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	601.04	○	○	1970
東山代小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	601.00	○	○	1970
山代西小学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	600.00	○	○	1978
山代東小学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	902.00	○	○	2002
啓成中学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	992.00	○	○	1990
伊万里中学校	学校教育系	屋内運動場	S造(重)	1,040.00	○	○	1970
青嶺中学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	1,171.00	○	○	1999
東陵中学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	992.00	○	○	1992
国見中学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	1,105.00	○	○	2007
山代中学校	学校教育系	屋内運動場	RC造	998.00	○	○	1993
南波多郷学館	学校教育系	屋内運動場	RC造	814.00	○	-	1995

2 国見台公園の現状と課題

2-1 国見台公園の現状

国見台公園は、運動公園として、市街地に隣接し、野球、サッカー、陸上、テニス、バレーボール、剣道、柔道、弓道、相撲、グラウンドゴルフなど様々なスポーツを楽しむことができ、市内スポーツの拠点的役割を担っている公園で、多くの市民に利用者されています。

また、運動公園としてだけでなく、地域防災計画では、災害時の避難所、救援救護活動の前線基地と位置付けられ、市民の安全・安心にはなくてはならない公園となっています。

なお、プールについては、長年使用していなかった競技用プールを含め徒歩プールについても廃止し、令和5年（2023年）度末に除却しました。

表2-4 国見台公園の概要

公園名称	伊万里市国見台公園
公園種別	運動公園
所在地	伊万里市二里町
公園面積	21.8 ha
設置年	昭和43年（1968年）
公園施設の設置基準	建築物2%+10%（特定施設）
主な公園施設	【公園施設】 事務所、トイレ、園路（トリムコース）、四阿、遊具、駐車場 【スポーツ施設】 体育館、武道館、野球場、陸上競技場、庭球場、球技場、弓道場、相撲場
防災機能	指定避難所（国見台体育館）、物資集積拠点（国見台体育館、国見台武道館）、指定緊急避難場所（国見台公園）

表2-5 国見台公園の施設の概要

名称	構造・規模	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	設置年月日	耐震	備考
体育館	S造（重）	1,380	1,380	S47.3.31	実施済	
武道館	SRC造	2,398	920	S55.3.31	実施済	
野球場	RC造	22,257	873	S46.3.31	不要	
陸上競技場	S造（重）	27,928	785	S38.9.20	不要	
庭球場	CB造、S造（重）	5,874	50	S53.3.30	不要	4面→6面
弓道場	S造（重）	902	100	S57.3.31	不要	
相撲場	CB造	4,428	162	S59.11.20	不要	
管理事務所	SRC造	360	360	S62.10.1	不要	倉庫120㎡含む
プール	RC造、BC造	8,320	442	S48.9.20	不要	2023年度末除却



図 2 - 1 国見台公園現況図

2 - 2 国見台体育館・武道館の現状

国見台体育館は、昭和 46 年度に竣工し、屋内スポーツの中心的な施設として、多くの市民に利用され、また災害時の指定避難所としても位置付けられていますが、築 50 年以上が経過していることから、施設や設備の老朽化が著しく、耐震化は完了しているものの、観覧席も設置されておらず、熱中症対策にも効果がある空調設備も完備されていないなど、スポーツ施設、避難所としての機能が不足している状況です。

武道館は、昭和 54 年度に竣工し、築 40 年以上が経過していることから、施設や設備の老朽化が進行しており、これらの公共施設の老朽化は、国見台公園の施設全体に共通した大きな課題となっています。

表 2 - 6 国見台体育館の概要

施設名称	国見台体育館
建築年度	昭和 46 年度 (1971 年度)
建築面積	1,380 m ² (延床面積 1,572.75 m ²)
敷地面積	1,380 m ²
構造	S 造 (重) 2 階建て
主な機能	競技場、体育室、研修室、用具倉庫

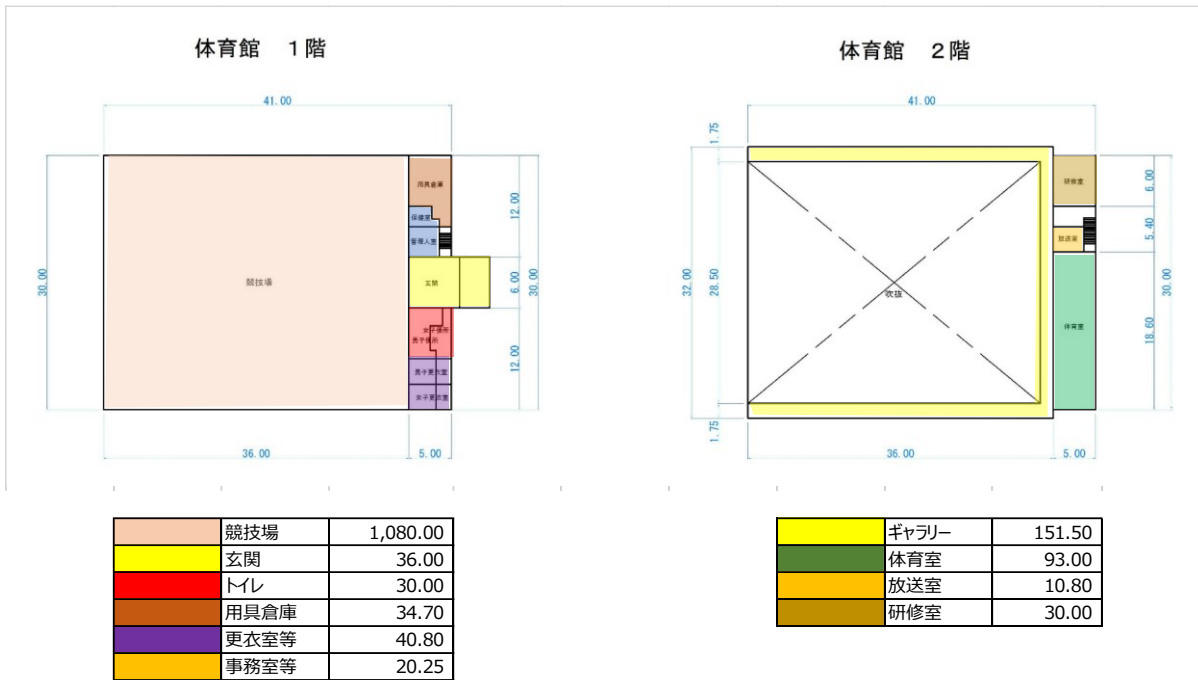
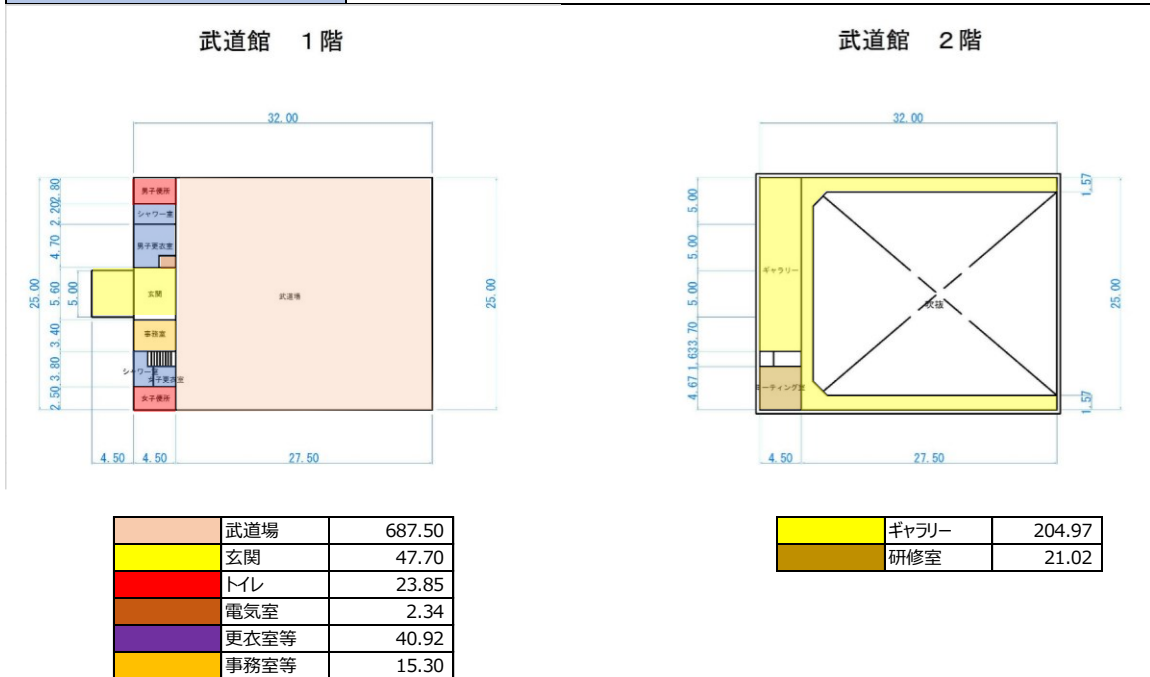


表 2 - 7 国見台武道館の概要

施設名称	国見台武道館
建築年度	昭和 54 年度 (1979 年度)
建築面積	920 m ² (延床面積 1,066.31 m ²)
敷地面積	920 m ²
構造	SRC 造 2 階建て
主な機能	武道場、ミーティングルーム、倉庫等



2-3 施設の利用状況

(1) 公園施設

国見台公園は、野球場や体育館のようなスポーツ施設だけでなく、トリムコースを利用したウォーキングやジョギングも盛んで、健康づくりの場として多くの市民に利用されています。これまで来園者を集計した資料がないため利用者数の把握はできていませんが、位置情報等を用いたデータではスポーツ施設を除いた公園来園者は年間約9万人という数値もあります。

公園利用者は、平日、休日とも途絶えることなく、閉園日にもトリムコースの利用に制限をしていないことからウォーキングやジョギングなど多くの利用がみられ、また、スポーツ観戦者、応援者の来園もあることから、約400台が収容できる駐車場は、大規模な大会開催時などは、ほぼ満車の状況となり、駐車場不足が課題となっており、このことから多くの来園者、利用者があることが推測されます。

(2) スポーツ施設

国見台公園のスポーツ施設の利用状況は、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の5ヶ年を見ると、年間利用者は全体で約8~10万人で推移し、この3カ年は10万人を割り込んでいます。ただし、令和2~4年度の3カ年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、特に屋内競技は制限もあったことから、通常であれば年間10万人程度の利用者があったものと見込まれます。

体育館、武道館は、新型コロナウイルス感染症以前は、それぞれ2万人、5千人以上の利用があったものが令和2~4年度は前年の6割程度の利用者にとどまっているものの、令和4年度には制限の緩和もあって、徐々に利用者数に回復の兆しがみられます。

なお、球技場の利用者数が令和元年度と比較して、約4割増加しているのは、人工芝へのリニューアル改修の影響が大きいと考えられます。

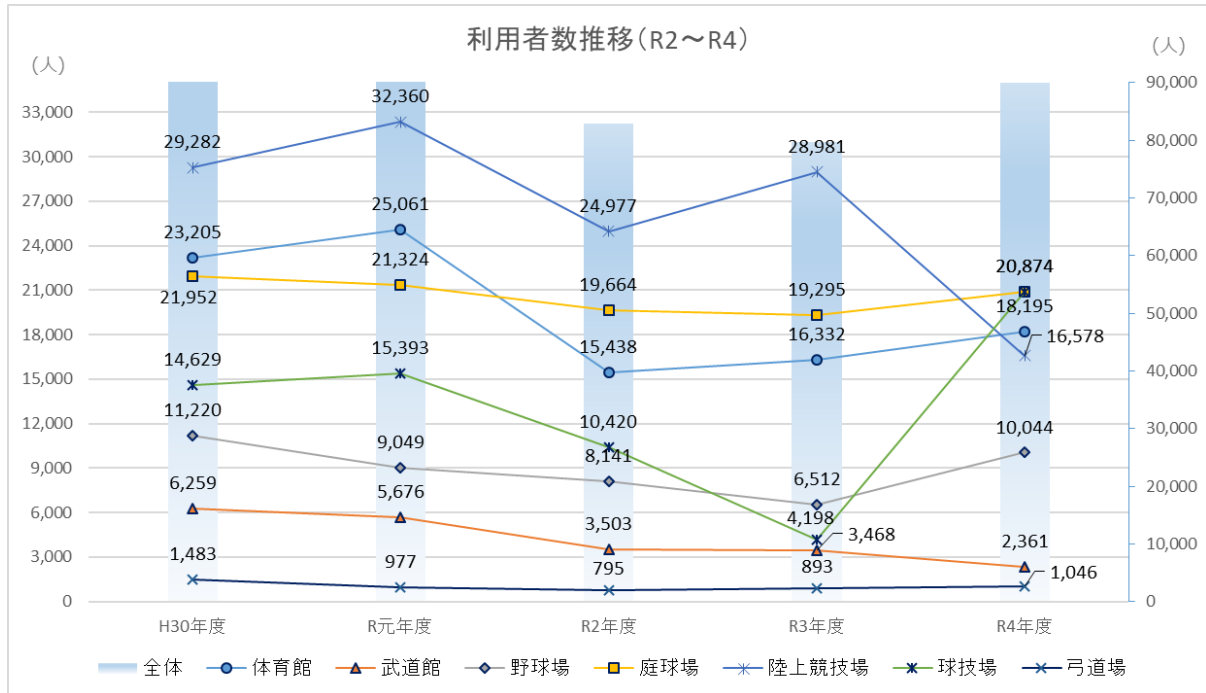


図2-2 利用者の推移

表 2 - 8 屋内運動施設における主な大会の種目

月	国見台体育館	国見台武道館
4月	バドミントン、卓球	
5月	卓球	
6月	卓球、バドミントン	
7月	バレーボール、卓球、バスケット	
8月	ドッチビー	
9月	卓球	
10月	バドミントン、バレーボール	
11月	卓球、ダンス、バドミントン、エアロビ	剣道
12月	バドミントン	
1月		
2月	バスケットボール、バドミントン、インディアカ	剣道
3月	卓球、ダンス	

現状の主な大会種目としては、「バドミントン」、「卓球」、「バレーボール」、「剣道」があり、大会以外の練習だけでなく、陸上などの大会の際の休憩所などでも利用されています。

2 - 4 課題の整理

国見台公園は、スポーツ、健康づくりの場として多くの利用者があるものの、市民ニーズが多様化する中、市街地に隣接した立地でありながら公園としての魅力が不足しているとの指摘もあります。

ここでは、公園施設、スポーツ施設の課題及び整備に向けた方向性を表 2 - 9 に整理します。なお、体育館及び武道館については、令和 6（2024）年 1 月に実施した利用競技団体のヒアリングにおける意見を反映しています。

表 2 - 9 公園施設の現状・課題の整理

区分	施設名・諸室名	現状・課題	整備の方向性
公園施設	市民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具が一つだけで子どもの遊び場としては物足りない ・ゆっくり観戦できる休憩施設が足りない ・トイレが洋式でないものがある ・テニスコートの通路を兼ねている 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の増設 ・休憩施設の充実 ・トイレの整備
	桜の園、青年の森	<ul style="list-style-type: none"> ・トリムコースの路面が劣化している ・南側駐車場からのアクセスが悪い ・展望広場に何も無い ・ベンチが壊れている ・行ったことが無いエリアがある ・樹木が生い茂って視界が悪い ・池が何のためにあるかわからない ・街灯が足りない 	<ul style="list-style-type: none"> ・トリムコースの改修 ・園路・広場の改修 ・新たなメイン施設の設置 ・街路灯の増設

スポーツ施設	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の老朽化、不備 ・公式大会や九州大会、プロスポーツの開催ができない ・冷暖房が完備されていない ・バレーコート2面は取れるが手狭 ・ステージが無く不便 ・観覧席、2階席が無い ・トイレの数が少ない ・駐車場が少ない ・飲食スペースが無い ・屋根の雨音がうるさい ・椅子、机などの備品が少ない ・トイレが古く臭う ・和式トイレで不便 ・水銀灯で点灯に時間がかかる ・音響設備がない ・床が滑るところがある ・階段が急で手すりがなく危険 	<ul style="list-style-type: none"> ▶新体育館の建設 ・体育館と武道館の集約化 ・競技場の規模改善 ・観覧席の設置 ・空調設備の導入 ・多目的トイレの設置 ・シャワー室の設置 ・ユニバーサルデザインの導入 ・床材の検討 ・駐車場の確保
	武道館	<ul style="list-style-type: none"> ・照明が暗く、雨の日の大会は厳しい ・ラインテープが貼れない ・壁面の壁紙が剥がれている ・観客席が少ない ・雨漏りがしている ・試合の際、練習スペースが足りない ・シャワー室はあるが使えない ・玄関のドアは風が強いと閉まらない ・2階の窓が開かないところがある 	

2-5 整備における条件整理

(1) 都市公園における制限

国見台公園は、都市公園であるため、公園施設（建築物等）の設置には制限があります。

伊万里市都市公園条例第3条の3 公園施設の設置基準及び同条の5 運動施設の設置基準において、建築面積、敷地面積の範囲が定められています。

なお、現状は表2-10のとおりです。

▷建築面積の公園面積に対する割合

・建築物：100分の2以内、・運動施設：100分の10以内

▷敷地面積の公園面積に対する割合

・運動施設：100分の50以内

表 2 - 1 0 公園内の施設面積

公園施設の制限 (建築面積、運動施設敷地)		①建築面積 ・便益施設、管理施設など (2%)	②建築面積 ・特例建築物：運動施設など (10%)	③運動施設面積 (50%)	適用
公園区域		218,000.00			
既存建築物/敷地面積		458.00	4,172.00	78,559.00	
内訳	体育館	0.00	1,380.00	1,380.00	
	武道館	0.00	920.00	2,398.00	
	野球場	0.00	873.00	22,257.00	
	陸上競技場	98.00	687.00	27,928.00	
	庭球場	0.00	50.00	5,874.00	
	弓道場	0.00	100.00	902.00	
	相撲場	0.00	162.00	4,428.00	
	球技場	0.00	0.00	13,032.00	
	プール	0.00	0.00	0.00	2023年度未除却
	管理事務所	360.00	0.00	360.00	
公園敷地における割合		0.21%	1.91%	36.04%	

(2) 人口の将来展望

人口減少は、本市も例外なく進んでおり、「第 3 期伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口ビジョンによる令和 42 (2060) 年の本市将来人口推計値と、市内企業の大規模な設備投資に伴い実施する移住・定住施策や子育て支援施策などの効果を考慮し、2060 年の将来人口を 40,000 人に設定しています。

本市が目指す「選ばれるまち」になるための地方創生の取組の一環として、公園施設の安全・安心、魅力向上、防災機能の強化を目指す公園整備の重要度は高いと考えられます。

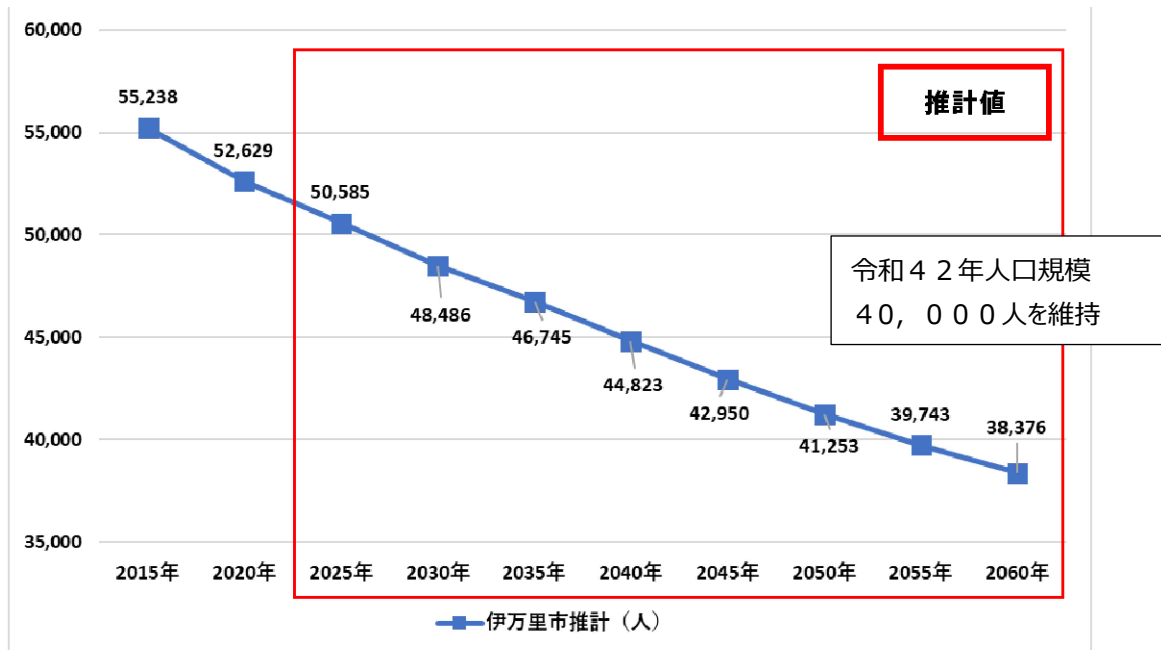


図 2 - 3 人口推計 (出典：第 3 期伊万里市まち・ひと・しごと総合戦略)

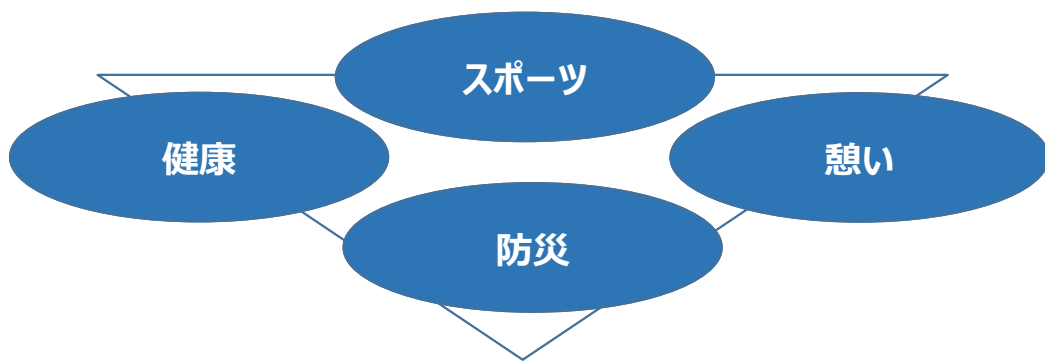
第3章 整備の基本的な考え方

1 将来像と整備目標

公共施設の老朽化が課題となる中、ファシリティマネジメント*の観点から『伊万里市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定、令和4年3月改訂）』及び『伊万里市公共建築物個別施設計画（令和3年3月策定）』、『伊万里市公園施設長寿命化計画（令和3年9月策定）』を受けて、国見台体育館と国見台武道館の集約を核とした新たな総合的体育館の建設と公園内の低未利用部分の利活用のための構想を整理しました。

今回の国見台公園総合整備においては、将来の人口減少や少子高齢社会を見据えながら、公共施設の総量の最適化を念頭に新体育館の建設に併せ、公園全体の機能向上、魅力向上を目指し『スポーツ・健康・憩い・防災』という視点で総合的な整備を進めることとしています。

これまでの公園の良いところを継承しながら、時代のニーズに即した、より良い公園となるよう「誰もがスポーツを楽しみ、親しみ、集える、安全安心な憩いの場」を将来像として、市内中央部の基幹公園としてさらなる利活用を図るため、「①公園整備の総仕上げ」、「②スポーツの拠点機能の強化」、「③防災公園としての機能強化」を整備目標とします。



— 将来像 —	
誰もがスポーツを楽しみ、親しみ、集える、安全安心な憩いの場	
— 整備目標 —	
<p>①公園整備の総仕上げ これまでの良いところを継承しながら、より良い公園として整備します</p> <p>②スポーツの拠点機能の強化 市内のスポーツの拠点として更なる機能強化を図ります</p> <p>③防災公園としての機能強化 災害時の避難所、物資の集積拠点としての役割を果たすため機能強化を図ります</p>	
<p>【関連するSDGsのゴール】</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>9</p> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>11</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

* ファシリティマネジメント：企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境等が総合的に企画、管理、活用する経営活動

2 ゾーニング

現状の施設の配置や利用状況を考慮し、将来的な役割・機能の充実を図るため4つのゾーンに区分しました。中心になるのは野球場や陸上競技場などスポーツ施設が集積している「スポ・レクゾーン」となり、このゾーンには、避難所機能や物資集積機能がある「防災拠点ゾーン」も含まれています。

また、遊具を設置している市民の森を「憩いの場ゾーン」、桜の園、青年の森を「健康づくりゾーン」とし、各ゾーンが公園の機能充実を図るための役割を果たすものとします。

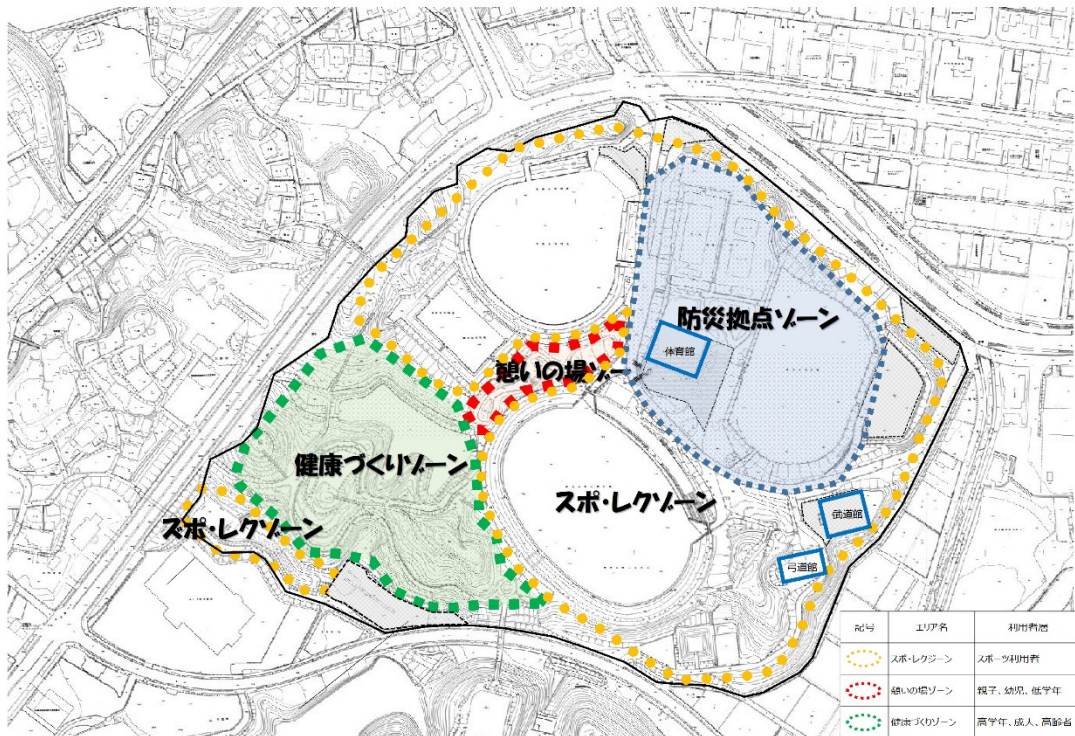


図3-1 ゾーニング図

3 整備の基本方針

3-1 公園整備の考え方

(1) 公園の役割・機能の整理

▷全体的な考え

市街地に隣接する公園としての魅力向上につながるよう、誰もが楽しめ、安全安心なユニバーサルデザインやインクルーシブの考えに基づき整備を進めることを基本とします。

▷憩いの場ゾーン

野球の観戦や気軽に休憩できるようベンチなどの休憩施設の充実や幼児遊具の新設、それに加え、大人でも使用できる健康遊具などを設置することで、子どもが安心して遊べ、大人もリフレッシュできる空間づくりに努めます。

▷健康づくりゾーン

現在ウォーキングなどで利用されてはいるものの十分にそのポテンシャルを生かし切れていないことから、ト

リムコースや遊歩道の改修はもとより、自然体験型施設などを設置することで、新たな滞在空間を創出するなど更なる機能強化を図り、魅力ある空間づくりに努めます。

▷各ゾーンの連携

ゾーン区分を明確にすることで、利用者が目的をもった施設利用ができることはもとより、公園内の各施設間の連携を強化することで、公園全体のさらなる利便性、快適性の向上など相乗効果が得られるよう駐車場の再配置やアクセス改善なども検討します。

▷他の事業との連携

陸上競技場やトイレの改修などの既存公園施設の更新・改修においては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、本計画との調整等連携を図りながら随時取り組むこととします。

▷災害時における機能

災害時には平常時における役割を変更し、避難や救護、支援、駐車ゾーンを定めるとともに災害の規模に応じて、支援ゾーンの拡大など柔軟に対応することとします。

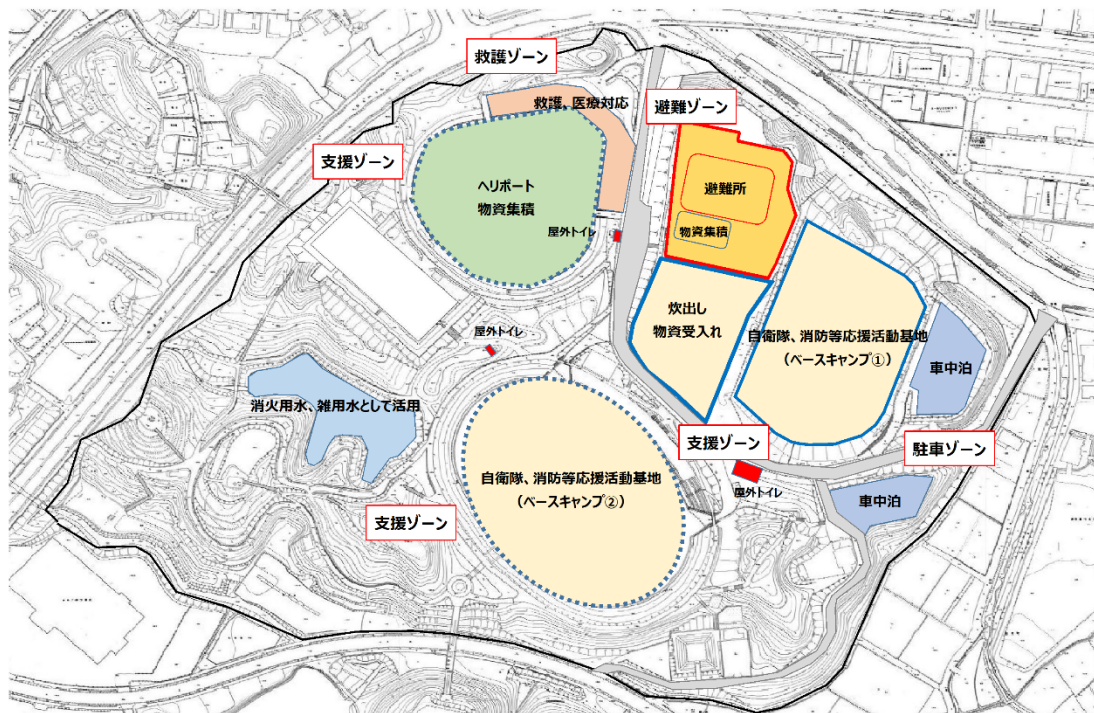


図3-2 防災機能ゾーニング図

(2) 公園の利用者の想定

スポーツ施設利用者、観戦者、応援者に限らず、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用できるインクルーシブの考えに基づいた公園を目指すこととしており、市内北部の基幹公園である伊万里ファミリーパークが市内外から年間約6万人の来園があること、スポーツ施設に約10万人の利用者がいること、ウォーキングなど多くの利用があること、更に、約9万人の来園者数を示す数値もあることから、公園施設の利用者を約5万人と想定します。

3-2 新体育館建設の考え方

(1) 新体育館建設の対象施設

新体育館建設に係る対象施設は、体育館と武道館の複合化を基本としますが、弓道場についても老朽化が進行していることから、建替えや改修もしくは複合化の対象とすることも検討します。

(2) 新体育館の役割・機能の整理

体育館、武道館が担っていた役割を集約しつつ、各種公式試合が行える規模とし、屋内スポーツの拠点となるよう施設整備を行います。また災害時にはこれまでの避難所、物資集積場所としての機能を継承し、その機能を十分に発揮できるよう機能強化を図ります。

(3) 新体育館の利用者の想定

スポーツは子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できるものであり、これまでコートの基準が満たせず利用できなかった利用者・団体も利用できるような整備を進めることとし、人口が減少する中であっても、これまでの体育館、武道館の利用者を参考に年間利用者数を3万5千人と想定します。

表3-1 利用者数の想定（年間）

項目	施設名称	新体育館	旧体育館	旧武道館
諸室	競技場（メインアリーナ）	26,000人	25,061人	5,676人
	競技場（サブアリーナ）	7,000人	-	-
	軽スポーツルーム	1,000人	-	-
	多目的ルーム	1,000人	-	-
計		35,000人	25,061人	5,676人

3-3 公園内動線の考え方

公園内の動線である園路は、自動車を通る車道とウォーキング等で利用されているトリムコース、散策等で利用される遊歩道があります。

動線としては、利用したい施設の近くまで車両を乗入れるアクセス（園路整備①）、公園内の散策や施設間の移動（園路整備②）が考えられます。

【園路整備① 一般道路 ⇔ 駐車場】

車両の動線としては、公園のほぼ中央に車道が1本あるのみで、出入口が2カ所あるものの混雑が見られることから、アクセスできる出入口を増やすことが考えられます。国見台公園は三方が幹線的な道路に面しており、西側の国道202号からの直接のアクセスはできませんが、南側の市道川東・富士町線は主要幹線道路であることから、現在、管理用として通常は進入禁止としている相撲場前の管理用道路の開放とそのための幅員等の改良が考えられます。

それに加え、体育館と武道館の集約後にそれぞれの跡地を利用して駐車場を整備することで、現状約400台から、約200台増の約600台の収容確保が見込まれます。

【園路整備② 公園内の移動等】

旧プール敷地を周回する園路は、これまでプールが休止状況であったこともあり、ほぼ周回道路としての役割を果たせずにいましたが、新体育館の建設に併せ、周回道路として再整備する必要があります。

また、南側の駐車場は、スポーツ施設の利用者にとっては遠く不便さが感じられます。ただ、トリムコース周辺の利活用として、遊戯施設や休憩施設等を設置することになれば、距離的な負担の軽減となることから、園路の改修と休憩施設や便益施設（トイレ）の設置などにより快適性を確保させることで、利便性を高めるという手法も考えられます。

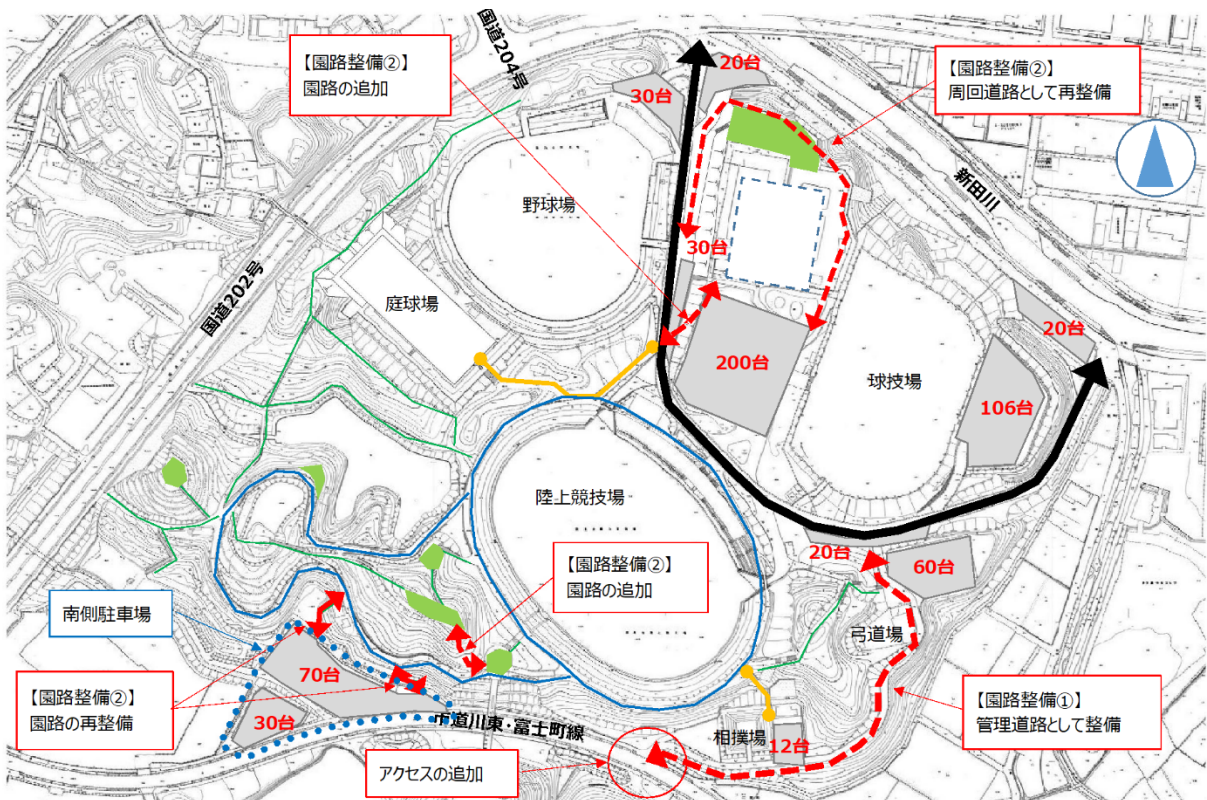


図3-3 動線検討図

4 整備計画

4-1 公園の整備計画

(1) 公園整備の仕様

- ① スポーツ利用者だけでなく、多くの市民への憩いの場、健康づくりの場を提供します。
- ② 子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる施設となるようユニバーサルデザインやインクルーシブデザインを導入します。
- ③ 将来にわたり、安全で快適な利用が継続していくよう、公園施設長寿命化計画との調整を図りながら施設の長寿命化を図ります。
- ④ 地形や自然環境を生かした整備を進めます。

(2) 対象範囲と具体的な取組み

公園の課題整理による整備の方向性を踏まえ、具体的な取組みを整理します。

表3-2 公園施設の具体的な取組み

対象ゾーン名	施設分類	具体的な取組み
憩いの場ゾーン	遊戯施設 休憩施設 管理施設 園路・広場	複合遊具の増設、健康遊具の導入 ベンチの増設 トイレの改修（洋式化） 芝生広場の整備
健康づくりゾーン	遊戯施設 休憩施設 園路・広場 修景施設 管理施設	遊具の新設（自然体験型遊具の検討） ベンチ、四阿（デッキ）の増設 園路の改修、再整備 遊歩道の改修 展望広場の改修 街路灯の増設 トイレの新設
スポ・レクゾーン ※別途各検討図に示す	運動施設 管理施設	体育館の建設 管理道路の整備 駐車場の整備（増設・再編）

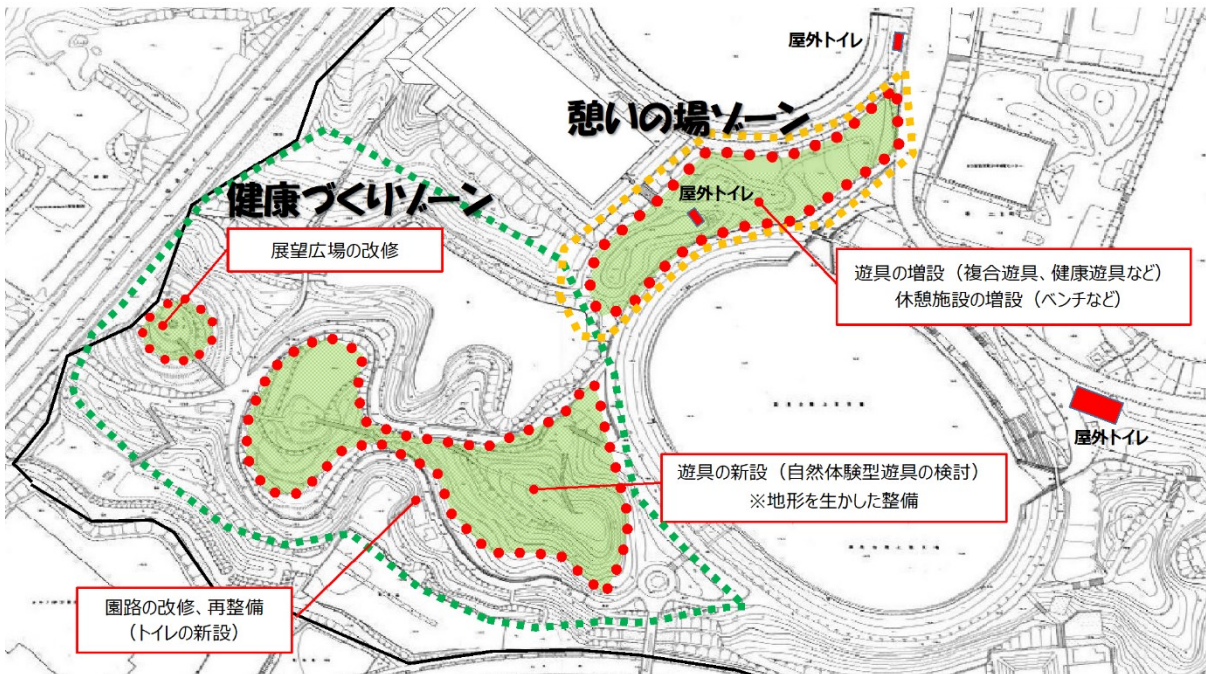


図3-4 公園整備検討図

4-2 新体育館の整備計画

(1) 新体育館の仕様

- ① 伊万里市公共建築物個別施設計画に基づき、体育館と武道館が今後も担うべき機能を新体育館に集約することで、本市が保有する公共施設の総量の最適化を図ります。
- ② 整備にあたっては、現在のスポーツ需要を満たしつつも、将来の人口動向や施設利用需要の変化、利用者ニーズなどの多様化への備えから、過大な費用の投入とならないよう、実情に応じた整備、改修などを行うとともに、維持管理費の軽減を講じます。
- ③ 将来にわたり、安全で快適な利用が継続していくよう、予防保全型管理の観点から適正な維持管理や修繕、定期的な改修を行うことで、施設の長寿命化を図ります。
- ④ 省エネルギーや環境負荷軽減に配慮し、ライフサイクルコストの低減を目指します。
- ⑤ 備品の購入や入れ替えなどにおいては、既存備品類を整理し、計画的に実施していきます。

(2) 新体育館の建設予定地

新体育館の建設予定地は、既存の体育館、武道館では敷地面積に限りがあるため、国見台公園におけるスポーツ施設の再配置という視点とスポ・レクゾーンの中央部に位置し、災害時における防災拠点として重要な役割を担う施設であること、また、約 8,000 m²とまとまった面積があることから、プール跡地を建設予定地とします。

なお、これに伴い旧体育館に隣接する駐車場など周辺の整備についても進入しやすさなどに配慮した整備が必要となります。さらに体育館と武道館の跡地については、駐車場など利便性の向上につながるような活用を検討します。

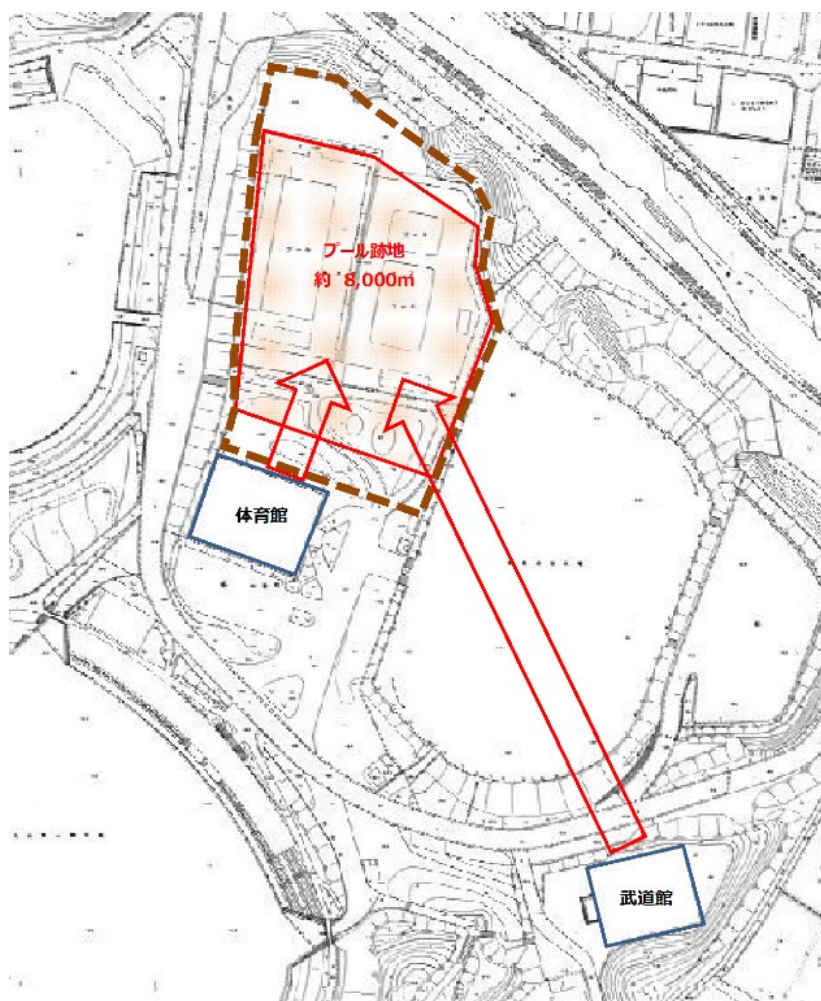


図3-5 建設予定地位置図

(3) 新体育館の想定床面積

新体育館の床面積の検討においては、競技場の規模を含むスポーツ施設としての適正規模に加え、災害時の避難所等の機能を考慮し検討するものとします（→(5) 導入施設の規模）。

また、公共施設の総量の最適化の観点から、新たな施設を建設する場合は、複合化・集約化を検討することとしており、集約化の対象施設としては、国見台体育館と国見台武道館だけに限らず、今後廃止を予定している類似施設も含めた適正な床面積とします。

伊万里市公共建築物個別施設計画において、表3-3に示す類似施設は現時点で用途廃止を予定しており、廃止の時期や跡地利用が未確定な施設があるものの、総量の最適化という観点から新たな施設の規模を考える上で基準とする必要があります。

なお、財源となる地方債の活用においては、複合化・集約化する施設は用途を廃止し、除却または、譲渡することが条件になるものもあります。

上記のことから、新体育館の想定床面積は、類似施設を複合化・集約化することを想定して既存床面積の約9割に相当する面積である4,100㎡程度とし検討するものとします。

想定床面積 4,100㎡程度

表3-3 類似施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	設置年度	経過年	適用
国見台体育館	1,572.75	1971	52	
国見台武道館	1,066.31	1979	44	
松浦小学校体育館	480.00	1971	52	廃止予定：跡地利用検討中
大川小学校体育館	601.04	1967	56	廃止予定：跡地利用検討中
滝野小中学校体育館	734.00	1986	37	廃止：跡地利用検討中
計	4,454.10			

(4) 導入施設・機能

[体育施設]

▷競技場（メインアリーナ）

各種大会に対応できる競技スペースが確保されるものとし、日常の練習でも多くの市民が利用できる本市の屋内スポーツの拠点としてふさわしい施設となる規模とします。

▷競技場（サブアリーナ）

日常の練習やメインアリーナでの大会時の練習場、アップ場や補助的な使用、市民のスポーツの日常的な利用の場として利用できる施設となる規模とします。

▷軽スポーツルーム

目的や体力に合わせて誰もが気軽に健康・体力づくりができる施設となるよう様々なニーズに対応できる施設とします。

▷多目的ルーム

会議室、ミーティングルーム、大会運営室、控室など様々な用途で使用できるよう、間仕切りなどによる可変性がある施設とします。

▷観覧席

今回新たに、競技を見る、応援するための機能として追加します。また競技を見てスポーツに親しむ、関心を持つことができる施設とします。

[付帯施設]

▷更衣室・シャワー室

誰でも利用しやすい施設として、スポーツ後や避難時にどの諸室からでもアクセスしやすい配置とします。

▷トイレ

ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点を取り入れ、どの利用者にも使いやすくアクセスしやすい配置とし、バリアフリートイレも設置します。

▷器具庫

アリーナに面して配置し、競技ごとに備品等を管理できるようにし、誰でも利用しやすいものとします。

▷防災備蓄庫

災害時などに必要な備品等を管理できるよう、搬入経路などの利便性を考慮した配置とします。

[管理施設]

▷事務室

利用者、管理者が有効に利用できる施設とします。

▷共有スペース

利用者の集合場所、休憩場所、誰もが気兼ねなく利用できるスペースとします。

[その他]

▷情報通信環境の整備

公園内において、誰もが容易に情報に触れることができる情報通信基盤の整備を行うことで利用者の利便性や快適性の向上を図ります。

(5) 導入施設の規模

現時点で想定される役割・機能から施設規模を表3-4のとおり整理します。なお、規模や内容については、今後の詳細設計において決定するものとします。

表3-4 導入施設の規模の考え方

区分	諸室名	面積規模	算定根拠
体育施設	競技場（メインアリーナ）	1,500 m ²	バスケットボール（2面）または、バレーボール（2面）の確保を基本に、その他の競技の競技面積を確保できる規模とする。天井高さはコート面から12.5m以上確保する。 避難所として約700人の収容面積を確保する。
	競技場（サブアリーナ）	460 m ²	バレーボール（1面）又は、バドミントン（3面）の確保を基本に、主に練習用の規模とする。
	軽スポーツルーム	90 m ²	ダンス、卓球などができる規模とする。
	多目的ルーム	110 m ²	会議室、大会運営室、控室など多様な使用ができるよう、間仕切りなどにより小分けが可能となるような仕様とする。
	観覧席（2階）	640 m ²	座席幅0.7m、奥行1.2mを基本とする。 400席程度を確保する。車椅子観覧スペースの確保も考慮する。
付帯施設	会議室	—	多目的ルームに含む。
	更衣室・シャワー室	70 m ²	競技利用数により規模を確保する。
	トイレ	100 m ²	平常時、災害時を考慮し個数を確保する。
	器具庫	200 m ²	収納器具・用具に応じて規模を確保し、搬入出を考慮して配置する。
	防災備蓄倉庫	120 m ²	搬入出を考慮した配置とする。
管理施設	事務室	60 m ²	現事務所と同等程度とする。
	機械室等	—	共有スペースに含む
	共有スペース	750 m ²	ロビー・ラウンジ、通路エントラスホールなど全体面積の20%程度とする。
	その他	—	幼児、授乳スペース等を確保する。
計		4,100 m ²	

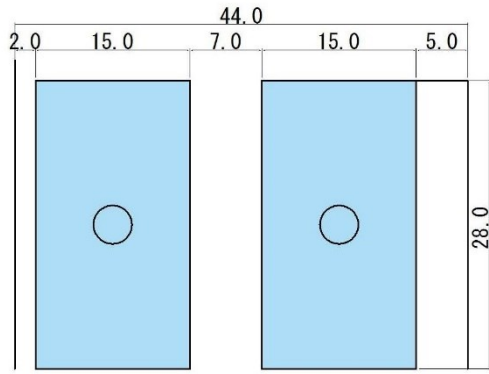
▷競技場の規模検討

競技場（メインアリーナ）の規模例

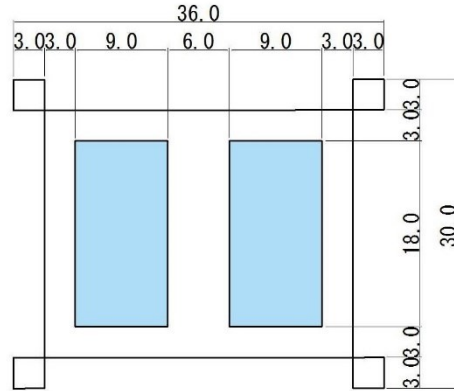
(参考：国民スポーツ大会競技施設基準等)

規模を示した参考例です

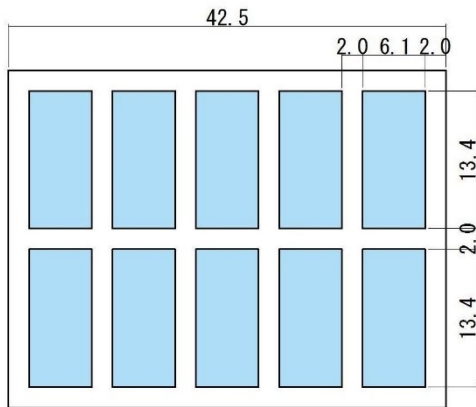
例1 バスケットボール 2面



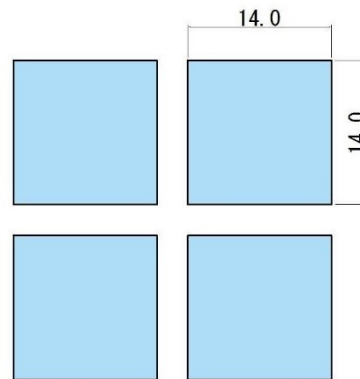
例2 バレーボール 2面
(6人制、9人制 女子)



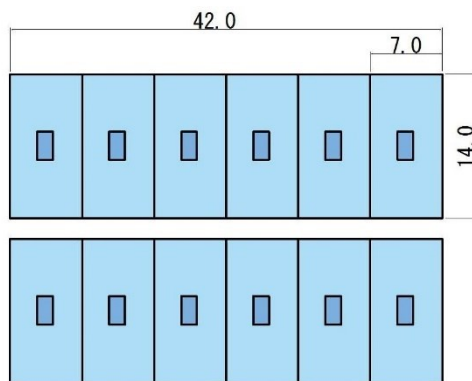
例3 バドミントン 10面



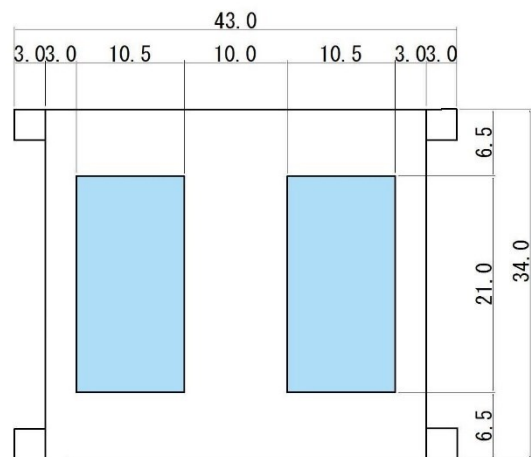
例4 剣道、柔道、空手道 4面



例5 卓球 12面



例6 バレーボール 2面
(9人制 男子)



(6) 各諸室の想定床面積

前号の導入施設の規模から各諸室の想定床面積は表3-5のとおりですが、あくまで参考値であり、今後の詳細設計により決定するものとします。

表3-5 想定面積一覧表（既存施設との比較）

諸室名	新体育館	既存体育館	既存武道館
競技場（メインアリーナ）	1,500.00 m ²	1,080.00 m ²	687.50 m ²
競技場（サブアリーナ）	460.00 m ²	—	—
軽スポーツルーム	90.00 m ²	93.00 m ²	—
多目的ルーム	110.00 m ²	30.00 m ²	21.02 m ²
観覧席（2階）	640.00 m ²	168.75 m ²	204.97 m ²
更衣室	40.00 m ²	19.20 m ²	24.02 m ²
シャワー室	30.00 m ²	10.80 m ²	16.90 m ²
トイレ（バリアフリートイレ含む）	100.00 m ²	30.00 m ²	23.85 m ²
器具庫	200.00 m ²	34.71 m ²	—
防災備蓄倉庫	120.00 m ²	—	—
事務室	60.00 m ²	20.25 m ²	15.30 m ²
機械室等	20.00 m ²	—	2.34 m ²
ロビー・ラウンジ	230.00 m ²	57.00 m ²	47.70 m ²
通路その他	500.00 m ²	21.24 m ²	22.71 m ²
想定延床面積	4,100.00 m ²	1,564.95 m ²	1,066.31 m ²

※現在の管理事務所については、事務所機能を新体育館に移転し、公園職員等の休憩場所として使用することを想定しています。

(7) 都市公園における制限の確認

公園面積に占める建築面積、運動施設面積については、本書 2 - 5 (1) 都市公園の制限において述べたとおり、新たな整備による建築面積、運動施設面積は表 3 - 6 のとおりです。なお、新体育館の建築面積は、3,200 m²と仮定します。

▷建築面積の公園面積に対する割合

- ・建築物：100 分の 2 以内、・運動施設：100 分の 10 以内

▷敷地面積の公園面積に対する割合

- ・運動施設：100 分の 50 以内

表 3 - 6 新体育館建設に伴う公園内の建築面積、運動施設面積の想定

公園施設の制限 (建築面積、運動施設敷地)		①建築面積 ・便益施設、管理施設など (2%)	②建築面積 ・特例建築物：運動施設など (10%)	③運動施設面積 (50%)	適用
公園区域		218,000.00			
既存建築物/敷地面積		458.00	5,072.00	83,281.00	
内訳	新体育館	0.00	3,200.00	8,500.00	
	武道館	0.00	0.00	0.00	
	野球場	0.00	873.00	22,257.00	
	陸上競技場	98.00	687.00	27,928.00	
	庭球場	0.00	50.00	5,874.00	
	弓道場	0.00	100.00	902.00	
	相撲場	0.00	162.00	4,428.00	
	球技場	0.00	0.00	13,032.00	
	プール	0.00	0.00	0.00	2023年度未除却
	管理事務所	360.00	0.00	360.00	
公園敷地における割合		0.21%	2.33%	38.20%	
判定		○	○	○	

5 施設整備において配慮すべき事項

(1) 体育施設に関する配慮

- ・利用者の負傷の恐れが少ない床材とします。
- ・空調設備（冷房設備）や照明設備は、競技環境に十分配慮して整備します。
- ・電気配線、コンセント類は、大会開催時の利便性に十分配慮して設置します。
- ・防護ネットを設け、多様な競技利用に配慮した設計とします。

(2) 様々な利用者への配慮

- ・競技者から一般市民、若者から高齢者、障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる施設となるようユニバーサルデザインやインクルーシブデザインを導入します。

(3) 防災に関する配慮

- ・現体育館が有する地域防災計画における指定避難所、輸送拠点、物資集積拠点としての各種機能は、新体育館も同様に引き継ぐとともに、機能の強化・充実を図ります。
- ・地震等予期せぬ災害に対しても強靱な施設とします。
- ・災害時にも機能を発揮できるよう施設内の設備や備品の整備には、十分に配慮します。

(4) 環境に関する配慮

- ・冷暖房負荷の低減対策として、省エネルギー機器の導入や断熱技術の導入を検討します。
- ・自然エネルギーの活用として、太陽電池パネル等（新技術を含む）の導入を検討します。
- ・エネルギー資源の有効活用として、雨水利用などを検討します。
- ・休憩施設等の公園施設や新体育館の内装等への県産木質材の使用を検討します。

6 整備費用

(1) 概算事業費

整備に要する費用は表3-7のとおりですが、資材高騰による費用の増大などが懸念される現状から、実施においては慎重に社会情勢等を注視する必要があります。

表3-7 概算事業費一覧表

項目	内容	概算事業費（円）
新体育館建設	調査・設計等	150,000,000
	工事	2,750,000,000
公園整備	調査・設計等	40,000,000
	工事	360,000,000
合計		3,300,000,000

(2) 財源計画

整備事業費の財源は、国の交付金である社会資本整備総合交付金の活用を検討し、残りの事業費については、地方債や市費（一般財源）を充てる予定としています。また、他にも市にとって有利な支援制度の活用を常に意識するとともに必要な情報収集などに努めます。

なお、地方債における「公共施設等適正管理推進事業債」の活用においては、その制度の継続は不確定ですが、集約する従前施設として、国見台体育館と国見台武道館以外の類似施設で用途廃止を検討している施設の廃止時期や跡地活用なども含め検討する必要があります。

(3) 事業の具体化に向けた留意点

事業実施においては、市の政策事業計画や公共施設等総合管理計画等との調整を図りながら、伊万里市総合計画など市の上位計画に基づき、事業を推進することとします。また、整備に向けた各種計画との調整と併せ、社会情勢等を注視しながら財政計画を詳細に検討していきます。

第4章 整備の進め方

1 今後のスケジュール

事業検討や基本設計に基づき、事業化に向けた検討を十分に行ったのちに、実施設計、建設工事となることから、現時点で想定するスケジュールは表4-1のとおりです。実施設計から建設工事完了までを4年間と見込んでいますが、資材高騰による費用の増大などが懸念される現状から、事業推進においては、慎重に社会情勢等を注視する必要があります。

表4-1 想定するスケジュール

項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
基本計画	基本計画						
基本設計 (事業化準備)		基本設計					
公園整備				実施設計	建設工事		
新体育館建設				実施設計	建設工事		【供用開始】
既存施設解体	解体						解体

2 今後検討すべき事項

(1) 管理運営

将来の人口減少や少子高齢化を見据えながらも、現在のスポーツ需要に加え、これまで施設規模などの関係で利用できなかった新規の利用などの新たな需要や競技利用者だけでなく、スポーツに親しむ機会が少なかった層にもスポーツを身近に感じられるような事業展開を図ります。

また、公園施設の充実を図ることで、スポーツ関係者だけでなく、幅広い層に利用され、新たな賑わいを創出するとともに、各種大会やスポーツ合宿、イベントなど、商業・観光業との相乗効果も期待できる取り組みを検討します。

(2) 公民連携

持続的な事業展開を図るために、民間事業者が持つノウハウを活用する公民連携などの効率的・効果的な管理手法の導入も検討します。

▷指定管理者制度

地方自治法にて規定される「公の施設」運営において、質の高い公共サービスを効率的に提供することを目的に、民間事業者のノウハウの導入を図る制度。

▷公募設置管理制度（Park-PFI）

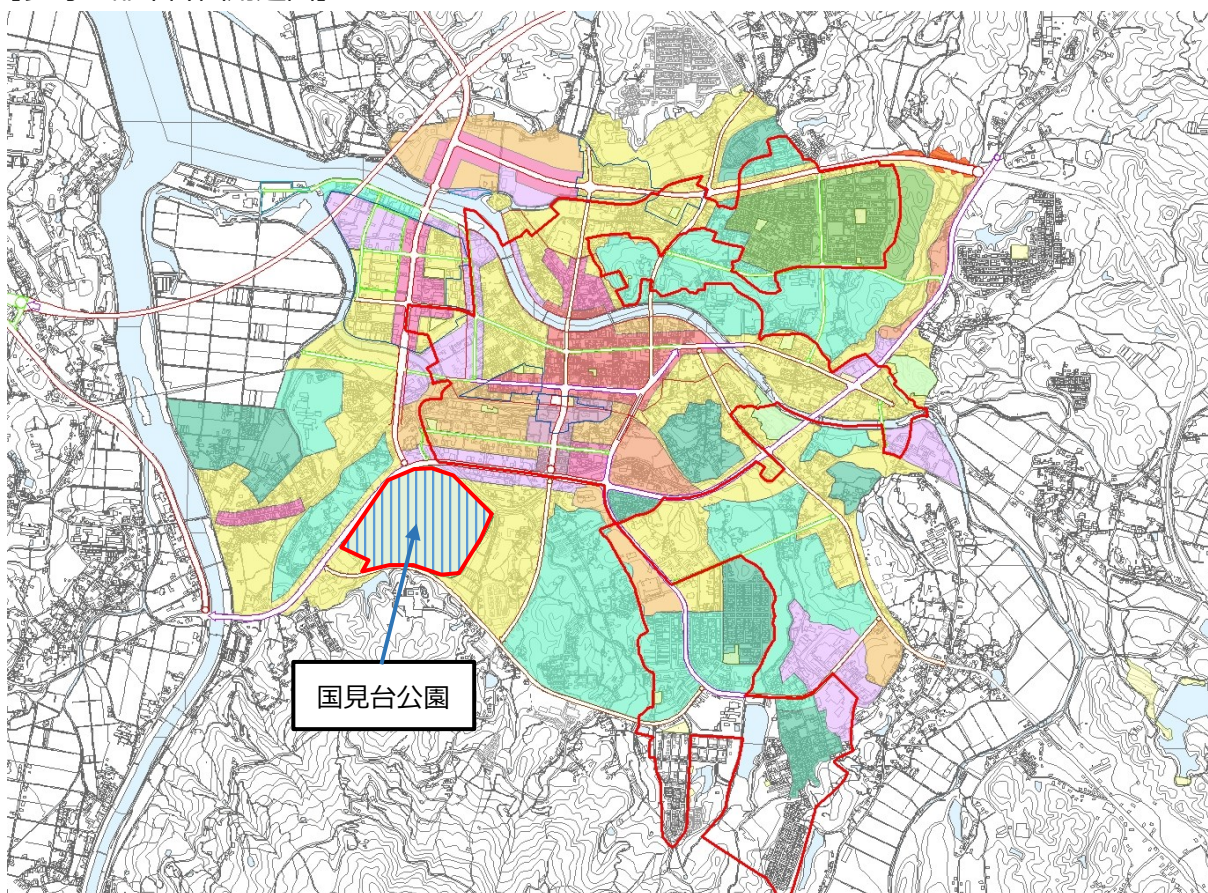
都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業者を公募による選定する。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される制度。

（3）公園DX*（デジタル・トランスフォーメーション）

公園DXは、デジタル技術やデータを利活用し公園管理者が業務効率化を図り、利用者サービスの向上を図ることで、公園のポテンシャルを一層発揮させる取り組みです。

具体的には、公園の利用、管理などに係るデータをデジタル化、オープンデータ化し、エビデンスに基づいた整備・管理運営に応用する手法などがあり、まずは、公園情報をデジタル化し、市民公開型GIS（地理情報システム）などで広く情報を公開することで、公園整備や管理運営の効率化に取り組むことが考えられます。そのためには、Wi-Fi環境を整備することも効果的であると考えられます。

【参考：都市計画用途図】



伊万里市国見台公園総合整備基本計画（案）
令和6年 月 作成
総合政策部プロジェクト推進課 国見台総合整備推進室